

令和6年度
臨時総代会
提出議案

日時 令和6年8月30日(金) 午前9時開会
場所 白石町総合センター多目的ホール



白石土地改良区

白石土地改良区 臨時総代会次第

1. 開 会
2. 理事長挨拶
3. 議長選任
4. 議事録記名人の選任
並びに書記の指名
5. 議 事
6. 閉 会

白石土地改良区 臨時総代会に下記議案を提出します。

令和6年8月30日

白石土地改良区
理事長 田島 健一

議案第1号 令和5年度 事業報告及び一般会計収入支出決算 並びに財産目録承認について	3
議案第2号 令和6年度 一般会計収入支出補正予算の承認について	39
議案第3号 定款及び役員選挙規程の一部変更(案)について	44
議案第4号 規約、規程及び細則の一部変更(案)について	49

議案第1号

令和5年度 事業報告及び一般会計収入支出決算 並びに財産目録承認について

令和5年度 事業報告及び一般会計収入支出決算並びに財産目録について、承認を求めます。

令和6年8月30日提出

白石土地改良区

理事長 田 島 健 一

令和5年度 事業報告

第1 地区及び組合員の状況

- 1, 地区 総地積(受益) 5,971 ha
- 2, 組合員 総数 3,909名
- 3, 総代数 定数(128名) 128名

総代選挙区ごとの内訳

総代選挙区		組合員数	総代数	定数
選挙区	選挙区域			
第一区	白石地区	383	12	12
第二区	六角地区	346	10	10
第三区	須古地区	517	15	15
第四区	北明地区	760	23	23
第五区	有明東地区	463	16	16
第六区	有明西地区	317	10	10
第七区	有明南地区	248	8	8
第八区	福富地区	769	30	30
第九区	北方地区	106	4	4
計		3,909	128	128

第2 事業の状況

1, 土地改良施設維持管理事業(単独)

◎事業費 19,882,100円

- ◎主な内訳
- ・用排水路浚渫補修
 - ・ゲート補修
 - ・パイプライン補修・その他施設等
 - ・分水工・導水管施設等補修
 - ・溜池取水施設補修
 - ・堤塘・他管理補修

2, 地域農業水利施設ストックマネジメント事業

◎事業費 50,754,100円

◎主な内訳 ・揚水機・附帯施設整備補修7台
・制水門・水管橋整備補修9箇所

3, 土地改良施設維持管理適正化事業

◎事業費 5,286,000円

◎主な内訳 ・揚水機場建屋補修2箇所

4, 事業計画に基づき実施した事業及び推進事業

- (1) 白石溜池、永池上溜池、永池中溜池、永池下溜池、焼米溜池、永谷溜池、嘉瀬川溜池、法蔵寺溜池、梅ノ木谷溜池、泉溜池、天神前溜池、新溜池、深浦上溜池、深浦中溜池、深浦下溜池、坂田溜池、有明干拓貯水池及びこれらに伴う配水路の維持管理
- (2) その他合併により引き継いだ管理施設の維持管理
- (3) 県営圃場整備事業（白石東、白石西、有明、福富南部、福富北部、福富西部、福富地区）完了施設の維持管理
- (4) 県営土地改良総合整備事業（有明干拓東部、新拓、新明、七搦、大福、福吉）完了施設の維持管理
- (5) 国営筑後川下流土地改良事業完了施設の維持管理
- (6) 県営地盤沈下対策事業完了（白石平野地区）の用水路の維持管理

5, 嘉瀬川ダム・管内溜池からの配水実績

配水日数 102日 内、かんがい期(6月1日～10月10日) 69日
 配水量 13,382千m³ 内、かんがい期(6月1日～10月10日) 12,923千m³

年月	R5年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R6年 1月	2月	3月	合計
R5 配水日数	0	1	13	12	19	18	18	5	10	5	1	0	102
R5配水量 (千m ³)													
嘉瀬川ダム	0	8	2,350	2,390	3,913	1,419	821	55	106	52	17	0	11,131
管内溜池	0	0	1,616	79	409	93	54	0	0	0	0	0	2,251
合計	0	8	3,966	2,469	4,322	1,512	875	55	106	52	17	0	13,382
前年比較 178%													
R4配水量 (参考) (千m ³)													
嘉瀬川ダム	83	103	1,017	1,217	1,550	859	181	325	39	35	0	59	5,468
管内溜池	0	0	846	287	854	42	0	0	0	0	0	0	2,029
合計	83	103	1,863	1,504	2,404	901	181	325	39	35	0	59	7,497

第3 事務の経過

1、本年度中の主なる行事

(1) 総代会、理事会、監事会及び各委員会

年月日	内 容	主なる審議事項
令和5年 4月10日	工事担当理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会提出資料について ・令和5年度事業計画について ・令和5・6年度指名推薦予定業者について
4月19日	用水調整委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・各配水委員会 手当・賃金について ・嘉瀬川ダム・ため池貯水状況等について
4月19日	理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・総代協議会・総代会開催結果について ・令和5年度運営計画（案）について ・令和5年度随意契約について ・令和5年度賦課金の延滞金取扱について ・受益地区内農振除外に伴う転用許可について ・工事執行規程の一部変更（案）について ・畑地化促進事業について（白石町担当課説明）
6月29日	監事会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度監査計画（案）について ・令和4年度事業報告、一般・特別会計収支決算、財産目録審査について ・監査意見について
8月5日	理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・焼米溜池洪水調整機能活用について（武雄市長・杵藤農林所長挨拶） ・令和4年度 決算監査報告について ・役員補欠選挙について ・臨時総代会提出議案・開催要項について ・土地改良区女性理事登用について ・賦課金未納状況について ・嘉瀬川ダム・溜池配水状況について
8月29日	臨時総代会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度事業報告及び一般、特別会計収入支出決算並びに財産目録審査承認について ・令和5年度一般会計収入支出補正予算の承認について ・役員補欠選挙について ・白石土地改良区所有地 財産譲与について
同日		<ul style="list-style-type: none"> ・役員補欠選挙執行
9月15日	工事担当理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域農業水利施設ストックマネジメント事業 入札参加者選定について ・土地改良施設維持管理適正化事業 入札参加者選定について

年月日	内 容	主なる審議事項
9月28日	監事会	<ul style="list-style-type: none"> ・定期監査（一般会計）について ・監査意見について
10月27日	滞納整理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度決算期における未納状況について ・累積未納者の状況について
11月21日	用水調整委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・嘉瀬川ダム・ため池配水実績について ・嘉瀬川ダム・ため池貯水状況等について
11月21日	工事担当理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域農業水利施設ストックマネジメント事業入札結果について ・土地改良施設維持管理適正化事業入札結果について ・竣工検査立会いについて
11月27日	理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時総代会開催結果について ・定期監査報告及び意見について ・滞納処分認可申請について ・女性理事登用について
令和6年 1月19日	理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良区検査に伴う改善措置の検討について ・地区別総代協議会開催について ・通常総代会開催日程及び要項について
1月29日	監事会	<ul style="list-style-type: none"> ・定期監査（一般会計）について ・監査意見について
2月2日	用水調整委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・嘉瀬川ダム・ため池配水実績について ・令和6年度配水計画について ・各配水委員会・手当・賃金について
2月5～9日	地区別総代協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第49回通常総代会日程及び提出議案について ・土地改良区女性理事登用について ・令和5年度嘉瀬川ダム・溜池の用水実績について ・賦課金未納状況について
2月22日	理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・定期監査報告及び意見について ・土地改良区検査に伴う改善措置の検討について ・第49回通常総代会提出議案について ・通常総代会議長選任及び開催要項について ・賦課金未納状況について
3月22日	通常総代会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度一般会計収入支出補正予算の承認について ・令和6年度賦課金の賦課並びに徴収時期及び方法について ・令和6年度農地転用等地区除外に伴う決済金額の決定について ・令和6年度事業計画及び一般会計収入支出予算（案）について ・令和6年度運営資金一時借入及び歳計現金の預入先の決定について

(2) 主要会議等及び研修講習会

年月日	内 容	場 所	主催者	出席者
令和5年 4月20日	佐賀県筑後川佐賀西部地域推進連絡協議会幹事会	土地改良会館	佐賀西部地域推進連絡協議会	局長
4月24日	スキル向上のための新入職員研修	佐賀市内	佐賀県土地改良事業団体連合会	職員
5月2日	白石町農業技術連絡協議会役員会	白石町役場	白石町農業技術連絡協議会	局長
5月17日	さが水土里ネット女性の会総会	メートプラザ佐賀	佐賀県土地改良事業団体連合会	職員
5月19日	佐賀県筑後川佐賀西部地域推進連絡協議会総会	土地改良会館	佐賀西部地域推進連絡協議会	理事長・局長
5月23日	筑後川土地改良事業杵島地区推進協議会幹事会	白石町役場	杵島地区推進協議会	局長
5月24～26日	用・排水調整協議会	白石町役場他	白石町	職員
5月26日	佐賀県筑後川土地改良事業推進協議会総会	グランデはがくれ	佐賀県筑後川土地改良事業推進協議会	理事長・局長
5月29日	筑後川土地改良事業杵島地区推進協議会総会	白石町役場	杵島地区推進協議会	理事長 第一理事 局長
5月30日	白石町農業再生協議会幹事会	白石町役場	白石町農業再生協議会	局長
5月30日	白石町多面的機能活動支援会総会	白石町役場	白石町多面的機能活動支援会	職員
6月9日	焼米溜池事前放流施設操作開始式	武雄市北方町 焼米ため池	佐賀県農林水産部	理事長・役職員
6月21日	白石町農業技術連絡協議会役員会	白石町役場	白石町農業技術連絡協議会	局長
6月26日	白石町農業再生協議会総会	白石町役場	白石町農業再生協議会	第一理事
7月7日	白石町農業技術連絡協議会総会	ニュー魚新	白石町農業技術連絡協議会	局長
8月4日	佐賀県受益農地管理強化員会	土地改良会館	佐賀県土地改良事業団体連合会	局長
8月18日	白石町農業再生協議会幹事会	白石町役場	白石町農業再生協議会	局長

年月日	内 容	場 所	主催者	出席者
9月13日	さが水土里ネット女性の会研修会	グランデはがくれ	佐賀県土地改良事業団体連合会	職員
9月13日	統合整備推進（会計）研修会	グランデはがくれ	佐賀県土地改良事業団体連合会	職員
9月13日	男女共同参画推進研修会	グランデはがくれ	佐賀県土地改良事業団体連合会	役職員
9月20日	杵藤地区土地改良区連絡協議会	事務所	白石土地改良区	職員
10月3日	土地改良財産管理受託機関等担当者会議	熊本県くまもと森都心プラザ	九州農政局	職員
10月3日	さく井感謝祭	旧福富支所さく井記念碑前	福富水利組合	役職員
10月10～12日	第45回全国土地改良大会（福井県）	福井県福井市	全国土地改良事業団体連合会	役職員
10月19日	白石町農業技術連絡協議会役員会	白石町役場	白石町農業技術連絡協議会	職員
11月5日	第11回嘉瀬川ダム感謝祭	佐賀市富士町	特定非営利活動法人嘉瀬川交流軸・白石土地改良区	役職員
11月7日	農業農村整備のつどい	東京都千代田区永田町	佐賀県土地改良事業団体連合会	役職員
11月7日	佐賀県筑後川佐賀西部地域推進連絡協議会幹事会	土地改良会館	佐賀西部地域推進連絡協議会	局長
11月7～8日	農業農村整備の集い 全国水土里ネット女性の会研修会	東京都千代田区永田町	全国土地改良事業団体連合会 全国水土里ネット女性の会	職員
11月9～10日	ため池フォーラムin鳥取	鳥取県	全国土地改良事業団体連合会	職員
11月10日	土地改良区役職員研修会	鹿島市内	佐賀県土地改良事業団体連合会	役職員
11月14日	令和6年度予算等提案、要望活動	九州農政局・九州地方整備局 外	筑後川土地改良事業推進協議会	理事長
11月20～21日	令和6年度予算等提案、要望活動	農水省・国交省・総務省・財務省等	筑後川土地改良事業推進協議会	理事長
11月24日	地域計画策定研修会	ガーデンテラス佐賀 マリトピア	佐賀県農林水産部	職員

年月日	内 容	場 所	主催者	出席者
11月29～30日	土地改良区体制強化事業研修会	グランデはがくれ	佐賀県土地改良事業団体連合会	職員
12月22日	白石町有明海沿岸道路建設促進協議会	白石町役場	白石町有明海沿岸道路建設促進協議会	局長
12月25日	白石町農業再生協議会幹事会	白石町役場	白石町農業再生協議会	局長
12月26日	佐賀県農業農村整備事業推進大会	佐賀市文化会館	佐賀県土地改良事業団体連合会	役職員
令和6年 1月18日	白石町農業再生協議会臨時総会	白石町役場	白石町農業再生協議会	第一理事
1月25日	農業委員・農地利用最適化推進員研修会	上峰町民センター	佐賀県農業会議	職員
1月29日	農業農村整備事業等予算に関する予算説明会	グランデはがくれ	佐賀県農林水産部	職員
1月30日 ・2月15日	錦江地区・六角地区「地域計画」説明会	白石町内	白石町農業振興課	職員
2月8日	佐賀県農業農村整備技術研修会	ドゥイング三日月	佐賀県農村振興技術連盟	職員
2月13日	白石町農業技術連絡協議会役員会	白石町役場	白石町農業技術連絡協議会	局長
2月14日	佐賀県土地改良事業団体連合会総会	グランデはがくれ	佐賀県土地改良事業団体連合会	理事長・局長
2月16日	企業参入セミナー (人と農地の今後の対応について)	グランデはがくれ	佐賀県農林水産部	職員

(3) 外部団体より視察研修

年月日	団 体	内 容
令和5年 6月28日	北海道土地改良事業団体連合会 石狩支部恵庭土地改良区	・業務運営、事業の取組等 (45名)
9月6日	福岡県大和土地改良区	・業務運営、事業の取組、組織合併等 (12名)
11月20日	島根県内土地改良区	・佐賀県営農技術先進地研修、業務運営 (40名)
11月29日	宮崎県児湯土地改良協議会	・基盤整備の効果を生かした高収益作物 検討について、維持管理事業等 ・溝口理事圃場（玉葱）（18名）
令和6年 2月19日	宮崎県都城地区土地改良協議会	・基盤整備の効果を生かした高収益作物 検討について、維持管理事業等 (18名)

(4) 外部団体より監査等

年月日	団 体	内 容
令和5年 6月27日	白石町監査委員	町財政援助団体等監査
令和5年8月3日 9月26日	佐賀県杵藤農林事務所	佐賀県土地改良区検査
令和5年8月21日 令和5年11月30日 令和6年2月5日	越智税理士事務所	会計監査指導全般

第4 経理の状況

(1) 長期借入分 (国営かんがい排水事業)

国営筑後川下流土地改良事業

地区名	借入年度	借入額 円	利率 %	償還 期限 令和	令和5年度 償還額 円	償還累計額 円	未償還額 円	借入残額 円
筑後川下流白石平野	平成26	251,874,000	0.00	14.3	16,791,000	117,546,000	134,328,000	134,328,000
	平成30	97,508,000	0.00	12.3	8,864,000	44,324,000	53,184,000	53,184,000
	計	349,382,000			25,655,000	161,870,000	187,512,000	187,512,000

令和5年度 一般会計 決算書

収支決算書総括表

【収入の部】

(単位：円)

款	決算額 (A)	予算額 (B)	比較 (A - B)
1. 土地改良事業収入	189,364,190	195,045,000	-5,680,810
2. 附帯事業収入	12,251,072	11,910,000	341,072
3. 基本財産運用収入	225,090	250,000	-24,910
4. 特定資産運用収入	0	1,000	-1,000
5. 補助金等収入	45,312,200	45,311,000	1,200
6. 交付金収入	3,600,000	3,600,000	0
7. 寄附金収入	0	1,000	-1,000
8. 業務受託料収入	2,212,927	2,109,000	103,927
9. 雑収入	3,278,644	21,873,000	-18,594,356
10. 借入金収入	0	1,000	-1,000
11. 基本財産取崩収入	0	2,000	-2,000
12. 特定資産取崩収入	32,500	39,000	-6,500
13. 固定資産売却収入	57,690	51,000	6,690
14. 出資金返還収入	0	1,000	-1,000
15. 繰越金	84,461,147	84,460,000	1,147
収入合計	340,795,460	364,654,000	-23,858,540
当期収入合計	256,334,313	280,194,000	-23,859,687

【支出の部】

(単位：円)

款	決算額 (A)	予算額 (B)	比較 (A - B)
1. 土地改良事業費支出	86,203,036	93,908,000	-7,704,964
2. 一般管理費支出	71,626,204	83,854,000	-12,227,796
3. 土地改良事業負担金支出	39,423,388	42,495,000	-3,071,612
4. 借入金返済支出	25,655,000	25,655,000	0
5. 支払利息	0	200,000	-200,000
6. 固定資産取得支出	2,181,275	3,400,000	-1,218,725
7. 出資金取得支出	0	1,000	-1,000
8. 差入保証金差入支出	0	1,000	-1,000
9. 基本財産積立支出	0	2,000	-2,000
10. 特定資産積立支出	57,052,890	57,181,000	-128,110
11. 雑支出	0	100,000	-100,000
12. 繰越金	58,653,667	56,000,000	2,653,667
13. 予備費	0	1,857,000	-1,857,000
支出合計	340,795,460	364,654,000	-23,858,540
当期支出合計	282,141,793	308,654,000	-26,512,207
当期収支差額	-25,807,480	-28,460,000	2,652,520

前年度繰越金	84,461,147円
当期収入金額	256,334,313円
当期支出金額	282,141,793円
次年度繰越金	58,653,667円

(収入)

(単位：円)

科目				決算額 (A)	予算額 (B)	比較 (A - B)	説明
款	項	目	節				
1. 土地改良事業収入				189,364,190	195,045,000	-5,680,810	
	1.	経常賦課金収入		127,345,450	130,500,000	-3,154,550	令和5年度 賦課面積 白石町内：5,679ha 北方地区：216ha 調定額：130,444,180円 口座振替：110,661,170円 窓口納付：16,684,280円
	2.	特別賦課金収入		54,018,040	55,690,000	-1,671,960	国営事業負担金 令和5年度 賦課面積 白石町内：5,678ha 調定額：55,669,030円 口座振替：46,484,750円 窓口納付：7,533,290円
	3.	転用決済金収入		1,034,200	2,000,000	-965,800	
		1. 事業費決済金		161,310	500,000	-338,690	筑水事業及び施設維持管理決済金 白石地域：19件、394,440円 福富地域：6件、354,680円 有明地域：12件、285,080円 対象面積：35,284㎡
		2. 維持管理決済金		872,890	1,000,000	-127,110	
		3. 特別徴収金		0	500,000	-500,000	
	4.	負担金収入		6,966,500	6,855,000	111,500	地元負担金 (単独) 111,500 (適正化) 800,000 (ストマネ) 5,055,000 国営白石特計償還に伴う 徴収負担金 1,000,000
2. 附帯事業収入				12,251,072	11,910,000	341,072	
	1.	他目的使用料収入		12,250,972	11,900,000	350,972	敷地使用料(電柱 他)
	2.	手数料収入		100	10,000	-9,900	大型図面コピー代
3. 基本財産運用収入				225,090	250,000	-24,910	
	1.	基本財産賃貸料収入		225,090	250,000	-24,910	事務所裏敷地・永池溜池敷地借地料
4. 特定資産運用収入				0	1,000	-1,000	
	1.	特定資産利息収入		0	1,000	-1,000	
5. 補助金等収入				45,312,200	45,311,000	1,200	
	1.	補助金収入		34,160,000	34,160,000	0	国・県補助金 (ストマネ) 34,160,000
	2.	助成金等収入		11,152,200	11,151,000	1,200	町補助金 (適正化) 1,866,500 (ストマネ) 7,320,000 (単独) 1,965,700
6. 交付金収入				3,600,000	3,600,000	0	
	1.	適正化事業交付金収入		3,600,000	3,600,000	0	国・県補助金 維持管理適正化事業交付金
7. 寄附金収入				0	1,000	-1,000	
	1.	寄付金収入		0	1,000	-1,000	
		1. 寄付金		0	1,000	-1,000	

(収入)

(単位：円)

科目				決算額 (A)	予算額 (B)	比較 (A - B)	説明
款	項	目	節				
8.	業務受託料収入			2,212,927	2,109,000	103,927	
	1.	土地改良施設操作受託料収入		1,223,927	1,120,000	103,927	白石平野揚水機場等操作業務委託費 配水要請連絡業務委託費 筑後川下流白石平野地区水管理施設電力料金
	2.	調査業務受託料収入		989,000	989,000	0	海岸保全区域内巡視業務
9.	雑収入			3,278,644	21,873,000	-18,594,356	
	1.	受取利息配当金収入		5,605	14,000	-8,395	
		1.	受取利息	3,805	10,000	-6,195	預金利息
		2.	受取配当金	1,800	4,000	-2,200	農林中央金庫配当金
	2.	過年度収入		2,795,424	21,409,000	-18,613,576	
		1.	長期経常賦課金	1,664,523	11,602,000	-9,937,477	過年度経常賦課金
		2.	長期特別賦課金	1,130,901	9,807,000	-8,676,099	国営事業：820,600 白石地域：133,161 福富地域：177,140
	3.	過怠金収入		461,185	400,000	61,185	延滞金(4.75%)及び督促手数料 経常：164,810 国営事業：50,400 白石地域：133,890 福富地域：112,085
	4.	その他雑収入		16,430	50,000	-33,570	
		1.	雑収入	16,430	50,000	-33,570	視察研修費、国営事業精算還付金
10.	借入金収入			0	1,000	-1,000	
	1.	その他の借入金収入		0	1,000	-1,000	
11.	基本財産取崩収入			0	2,000	-2,000	
	1.	備荒積立金取崩収入		0	1,000	-1,000	
	2.	事業積立金取崩収入		0	1,000	-1,000	
12.	特定資産取崩収入			32,500	39,000	-6,500	
	1.	財政調整積立資産取崩収入		0	1,000	-1,000	
	2.	職員退職給付引当積立資産取崩収入		0	1,000	-1,000	
	3.	役員退任慰労金積立資産取崩収入		32,500	33,000	-500	役員1名分
	4.	転用決済金積立資産取崩収入		0	1,000	-1,000	
	5.	施設更新積立資産取崩収入		0	1,000	-1,000	
	6.	減債積立資産取崩収入		0	1,000	-1,000	
	7.	建物等更新積立資産取崩収入		0	1,000	-1,000	
13.	固定資産売却収入			57,690	51,000	6,690	
	1.	土地売却収入		0	1,000	-1,000	
	2.	車両運搬具売却収入		57,690	50,000	7,690	公用車下取り費用
14.	出資金返還収入			0	1,000	-1,000	
15.	繰越金			84,461,147	84,460,000	1,147	
	1.	前年度繰越金		84,461,147	84,460,000	1,147	令和4年度からの繰越金
	収入合計			340,795,460	364,654,000	-23,858,540	
	当期収入合計			256,334,313	280,194,000	-23,859,687	収入合計 - 前年度繰越金

(支出)

(単位：円)

科目				決算額 (A)	予算額 (B)	比較 (A-B)	説明
款	項	目	節				
1.	土地改良事業費支出			86,203,036	93,908,000	-7,704,964	
	1.	維持管理費支出		27,132,936	34,373,000	-7,240,064	
		1.	消耗什器備品費	98,300	280,000	-181,700	除草剤購入費
		2.	修繕費	19,882,100	25,760,000	-5,877,900	(国営) 導水管・分土工、他 (県営) 幹線水路・パイプライン 導水管・用排水路、他 (溜池) 取水施設・堤塘、他
		3.	水道光熱費	966,041	1,500,000	-533,959	水利施設電灯・電力料金・水道代、他
		4.	支払保険料	53,995	56,000	-2,005	配水事務所火災共済掛金 (梅ノ木谷・朝日・永池)
		5.	支払負担金等	5,441,000	5,776,000	-335,000	配水委員会・自主管理運営組織
			1. 手 当	2,420,000	2,576,000	-156,000	各配水委員会委員手当
			2. 賃 金	1,506,000	1,600,000	-94,000	配水委員日当・賃金・労務費
			3. 協力金	1,515,000	1,600,000	-85,000	配水協力金(施設管理・操作) 草刈等作業管理委託費、他
		6.	業務委託費	0	1,000	-1,000	
		7.	雑費	691,500	1,000,000	-308,500	水神祭経費・配水時弁当代 イベント共済掛金、他
	2.	適正化事業費支出		5,286,000	5,326,000	-40,000	
		1.	修繕費	4,510,000	4,510,000	0	揚水機場建屋改修工事 4,510,000
		2.	支払負担金等	303,000	303,000	0	適正化事業事務費賦課金 加入事業費(5,050万円)の0.6%
		3.	業務委託費	473,000	473,000	0	設計書作成業務委託(県土連)
		4.	雑費	0	40,000	-40,000	
	3.	適正化事業拠出金支出		3,030,000	3,030,000	0	
		1.	適正化事業拠出金	3,030,000	3,030,000	0	加入事業費(5,050万円)の6.0% (県土連)
	4.	その他事業費支出		50,754,100	51,179,000	-424,900	
		1.	修繕費	45,510,300	45,520,000	-9,700	揚水機整備補修 25,803,800 制水門整備補修 12,336,500 水管橋整備補修 7,370,000
		2.	支払負担金等	1,220,000	1,220,000	0	ストックマネジメント事業 事務費賦課金(県土連)
		3.	業務委託費	3,839,000	3,839,000	0	設計書作成業務(県土連)
		4.	雑費	184,800	600,000	-415,200	ストックマネジメント事業雑費

(支出)

(単位：円)

科目				決算額 (A)	予算額 (B)	比較 (A - B)	説明
款	項	目	節				
2.	一般管理費支出			71,626,204	83,854,000	-12,227,796	
	1.	運営事務費支出		66,558,190	77,354,000	-10,795,810	
		1.	役員報酬	3,470,000	3,510,000	-40,000	理事23名・監事3名
		2.	給料手当	35,581,872	39,000,000	-3,418,128	職員給料、通勤等諸手当、超勤手当
		3.	臨時雇賃金	0	100,000	-100,000	
		4.	賞与支払	11,541,616	12,000,000	-458,384	期末・勤勉手当(6月・12月)
		5.	退職金支払	0	1,000	-1,000	
		6.	役員退任慰労金支払	32,500	33,000	-500	理事1名
		7.	福利厚生費	8,013,846	10,000,000	-1,986,154	特例業務負担金、各種保険料、他
		8.	研修費	1,306,300	2,000,000	-693,700	総代研修費、土地改良大会参加費、他
		9.	交際費	205,516	300,000	-94,484	能登半島地震被災地支援金、慶弔費、他
		10.	選挙費	7,500	100,000	-92,500	役員補欠選挙選挙会出席費用弁償
		11.	総代会費	684,145	1,000,000	-315,855	総代出席費用弁償、他
		12.	その他会議費	501,500	1,000,000	-498,500	役員会等出席費用弁償、他
		13.	旅費交通費	310,145	600,000	-289,855	県外出張旅費、送迎バス利用料
		14.	通信運搬費	1,494,592	2,000,000	-505,408	事務所通信・通話料、通知書郵送料、他
		15.	消耗什器備品費	1,258,197	2,000,000	-741,803	常用事務消耗品等、複合機カウンター料金、他
		16.	印刷製本費	325,050	500,000	-174,950	各種封筒発注代金、広告作成費用
		17.	支払手数料	733,443	1,000,000	-266,557	税理士報酬、振込等手数料、他
		18.	支払保険料	369,400	500,000	-130,600	土地改良施設賠償保険料、車輛・建物共済保険料
		19.	諸謝金	0	10,000	-10,000	
		20.	支払負担金等	36,500	300,000	-263,500	県土連一般賦課金、社会保険協会費、他
		21.	業務委託費	353,990	800,000	-446,010	賦課システム設定業務委託費
		22.	租税公課	282,900	300,000	-17,100	自動車税、固定資産税、他
		23.	雑費	49,178	300,000	-250,822	嘉瀬川ダム感謝祭諸経費、他
		2.	事務所費支出	5,068,014	6,500,000	-1,431,986	
			1. 修繕費	525,976	1,000,000	-474,024	車検整備代金、事務所修繕費、他
			2. 水道光熱費	1,901,301	2,500,000	-598,699	事務所水道光熱費、燃料費、他
			3. 賃借料	2,640,737	3,000,000	-359,263	各種リース料、積算システム利用料、他
3.	土地改良事業負担金支出			39,423,388	42,495,000	-3,071,612	
		1.	国営事業負担金支出	25,414,458	25,415,000	-542	白石特計負担金
		2.	市町村営事業分担金支出	14,008,930	16,580,000	-2,571,070	町工事地元分担金
		3.	その他負担金支出	0	500,000	-500,000	
4.	借入金返済支出			25,655,000	25,655,000	0	
		1.	その他の借入金返済金支出	25,655,000	25,655,000	0	白石平野 16,791,000 下流一般 8,864,000
5.	支払利息			0	200,000	-200,000	
		1.	借入金利息	0	200,000	-200,000	
			1. その他の借入金	0	200,000	-200,000	

(支出)

(単位：円)

科目				決算額 (A)	予算額 (B)	比較 (A-B)	説明
款	項	目	節				
6.	固定資産取得支出			2,181,275	3,400,000	-1,218,725	
	1.	建物取得支出		655,600	1,000,000	-344,400	事務所ドア取替工事費
	2.	機械及び装置取得支出		0	200,000	-200,000	
	3.	車両運搬具取得支出		1,399,020	1,600,000	-200,980	新規公用車購入費用
	4.	器具備品取得支出		0	200,000	-200,000	
	5.	リース資産取得支出		0	200,000	-200,000	
	6.	ソフトウェア取得支出		126,655	200,000	-73,345	文書管理アプリケーション購入費用
7.	出資金取得支出			0	1,000	-1,000	
8.	差入保証金差入支出			0	1,000	-1,000	
9.	基本財産積立支出			0	2,000	-2,000	
	1.	備荒積立金支出		0	1,000	-1,000	
	2.	事業積立金支出		0	1,000	-1,000	
10.	特定資産積立支出			57,052,890	57,181,000	-128,110	
	1.	財政調整 積立資産積立支出		0	1,000	-1,000	
	2.	職員退職給付引当 積立資産積立支出		2,000,000	2,000,000	0	職員9名分
	3.	役員退任慰労金 積立資産積立支出		780,000	780,000	0	理事23名・監事3名分
	4.	転用決済金 積立資産積立支出		872,890	1,000,000	-127,110	転用決済金 維持管理決済金分
	5.	施設更新 積立資産積立支出		32,000,000	32,000,000	0	土地改良施設更新費用積立
	6.	減債積立資産積立支出		20,000,000	20,000,000	0	国営事業繰上償還財源積立
	7.	建設等更新 積立資産積立支出		1,400,000	1,400,000	0	事務所等更新費用積立
11.	雑支出			0	100,000	-100,000	
	1.	過年度支出		0	100,000	-100,000	
12.	繰越金			58,653,667	56,000,000	2,653,667	
	1.	次年度繰越金		58,653,667	56,000,000	2,653,667	令和6年度への繰越金 事務所運営費 23,316,902円 維持管理費 11,458,718円 ※R6,4~6月の運営費として繰越 国営償還金 10,756,587円 圃場整備費 13,121,460円
13.	予備費			0	1,857,000	-1,857,000	
	1.	予備費		0	1,857,000	-1,857,000	
支出合計				340,795,460	364,654,000	-23,858,540	
当期支出合計				282,141,793	308,654,000	-26,512,207	支出合計 - 次年度繰越金
当期収支差額				-25,807,480	-28,460,000	2,652,520	当期収入合計 - 当期支出合計

令和5年度 収支決算書に対する注記

(一般会計)

1 資金の範囲

資金の範囲には、現金及び預金、未収事業費決済金、未収維持管理決済金、未収負担金、未収業務受託料、未収補助金、未収交付金、未収他目的使用料、仮払金、未払金、前受金、預り金及び短期借入金を含めている。

2 資金の範囲の変更有無等

(変更の有無、変更による影響額)

無

3 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科目	前期末残高	当期末残高
現金及び預金		
(0045385) 佐賀銀行	9,691,356	4,936,224
(1236514) 佐賀銀行	6,952,376	4,020,895
(1008028) 佐賀共栄銀行	778,192	776,878
(1753465) ゆうちょ銀行	12,180,385	11,004,993
(0009368) 佐賀県農業協同組合	3,423,101	4,388,132
(3057647) 佐賀銀行	12,565,058	13,121,460
(1610946) ゆうちょ銀行	2,340,504	2,872,404
(3028319) 佐賀銀行	18,041,460	4,374,816
(0015516) 佐賀県農業協同組合	1,302,650	2,650,530
(1066290) 佐賀共栄銀行	4,858,789	858,837
(3057633) 佐賀銀行	1,019,097	1,219
(1075990) 佐賀共栄銀行	107,735	107,735
(0006044) 佐賀県農業協同組合	15,232,029	30,567,518
未収賦課金等		
未収事業費決済金	41,270	
未収維持管理決済金	195,550	
その他未収金		
未収負担金	864,000	750,000
未収業務受託料	1,421,619	1,392,927
未収補助金	13,333,000	11,152,200
未収他目的使用料	6,720	
合 計	104,354,891	92,976,768
未払金	19,347,933	33,215,457
預り金	545,811	1,107,644
合 計	19,893,744	34,323,101
次期繰越収支差額	84,461,147	58,653,667

4 予算額と決算額の差異が著しい科目

(科目、その理由)

該当なし

5 科目間の流用及び予備費の充用
(科目、金額)
無

6 その他収支の状況に関する特記事項
無

令和5年度 貸借対照表

令和6年3月31日現在

一般会計

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金			
(0045385) 佐賀銀行	4,936,224	9,691,356	△ 4,755,132
(1236514) 佐賀銀行	4,020,895	6,952,376	△ 2,931,481
(1008028) 佐賀共栄銀行	776,878	778,192	△ 1,314
(1753465) ゆうちょ銀行	11,004,993	12,180,385	△ 1,175,392
(0009368) 佐賀県農業協同組合	4,388,132	3,423,101	965,031
(3057647) 佐賀銀行	13,121,460	12,565,058	556,402
(1610946) ゆうちょ銀行	2,872,404	2,340,504	531,900
(3028319) 佐賀銀行	4,374,816	18,041,460	△ 13,666,644
(0015516) 佐賀県農業協同組合	2,650,530	1,302,650	1,347,880
(1066290) 佐賀共栄銀行	858,837	4,858,789	△ 3,999,952
(3057633) 佐賀銀行	1,219	1,019,097	△ 1,017,878
(1075990) 佐賀共栄銀行	107,735	107,735	
(0006044) 佐賀県農業協同組合	30,567,518	15,232,029	15,335,489
現金及び預金合計	79,681,641	88,492,732	△ 8,811,091
未収賦課金等			
未収経常賦課金	3,098,730	2,702,240	396,490
未収特別賦課金	1,650,990	1,440,310	210,680
未収事業費決済金		41,270	△ 41,270
未収維持管理決済金		195,550	△ 195,550
未収賦課金等合計	4,749,720	4,379,370	370,350
その他未収金			
未収負担金	750,000	864,000	△ 114,000
未収業務受託料	1,392,927	1,421,619	△ 28,692
未収補助金	11,152,200	13,333,000	△ 2,180,800
未収他目的使用料		6,720	△ 6,720
その他未収金合計	13,295,127	15,625,339	△ 2,330,212
流動資産合計	97,726,488	108,497,441	△ 10,770,953
2 固定資産			
(1) 基本財産			
備荒積立金	134,000,000	134,000,000	
事業積立金	83,400,000	83,400,000	
基本財産合計	217,400,000	217,400,000	
(2) 特定資産			
所有土地改良施設	6,119,270,096	6,758,935,429	△ 639,665,333
財政調整積立資産	15,000,000	15,000,000	
職員退職給付引当積立資産	67,825,896	65,825,896	2,000,000
役員退任慰労金積立資産	1,521,750	774,250	747,500
転用決済金積立資産	22,721,835	21,848,945	872,890
施設更新積立資産	84,000,000	52,000,000	32,000,000
減債積立資産	90,000,000	70,000,000	20,000,000
建物等更新積立資産	12,540,000	11,140,000	1,400,000
特定資産合計	6,412,879,577	6,995,524,520	△ 582,644,943
(3) その他固定資産			
建物	10,074,883	10,142,515	△ 67,632
車両運搬具	1,509,691	746,816	762,875
ソフトウェア	103,435		103,435
適正化事業拠出金	3,504,000	2,724,000	780,000
長期未収賦課金等			
経常賦課金	9,115,146	8,077,429	1,037,717
特別賦課金	8,244,824	7,935,415	309,409
長期未収賦課金等合計	17,359,970	16,012,844	1,347,126
出資金	60,000	60,000	
その他固定資産合計	32,611,979	29,686,175	2,925,804
固定資産合計	6,662,891,556	7,242,610,695	△ 579,719,139
3 繰延資産			
繰延資産合計			

令和5年度 貸借対照表

令和6年3月31日現在

一般会計

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
資産合計	6,760,618,044	7,351,108,136	△ 590,490,092
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	33,215,457	19,347,933	13,867,524
預り金	1,107,644	545,811	561,833
適正化事業拠出金短期未払金	420,000	780,000	△ 360,000
流動負債合計	34,743,101	20,673,744	14,069,357
2 固定負債			
その他の長期借入金	187,512,000	213,167,000	△ 25,655,000
長期借入金(白石特計)	152,427,064	177,841,522	△ 25,414,458
適正化事業拠出金長期未払金	2,652,000	3,342,000	△ 690,000
職員退職給付引当金	67,825,896	65,825,896	2,000,000
役員退任慰労引当金	1,521,750	774,250	747,500
固定負債合計	411,938,710	460,950,668	△ 49,011,958
負債合計	446,681,811	481,624,412	△ 34,942,601
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
所有土地改良施設受贈益	5,496,408,804	6,020,021,476	△ 523,612,672
指定正味財産合計	5,496,408,804	6,020,021,476	△ 523,612,672
(うち基本財産への充当額)			
(うち特定資産への充当額)	(5,496,408,804)	(△ 576,764,927)	(6,073,173,731)
2 一般正味財産			
一般正味財産	817,527,429	849,462,248	△ 31,934,819
一般正味財産合計	817,527,429	849,462,248	△ 31,934,819
(うち基本財産への充当額)	(217,400,000)	(217,400,000)	
(うち特定資産への充当額)	(847,123,127)	(7,502,233,041)	(△ 6,655,109,914)
正味財産合計	6,313,936,233	6,869,483,724	△ 555,547,491
負債及び正味財産合計	6,760,618,044	7,351,108,136	△ 590,490,092

令和5年度 正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

一般会計

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収入			
1 土地改良事業収入	194,113,910	141,925,340	52,188,570
経常賦課金	130,444,180	130,583,920	△ 139,740
特別賦課金	55,669,030		55,669,030
転用決済金	1,034,200	1,254,920	△ 220,720
事業費決済金	161,310	229,730	△ 68,420
維持管理決済金	872,890	1,025,190	△ 152,300
負担金	6,966,500	10,086,500	△ 3,120,000
2 附帯事業収入	12,251,072	11,937,725	313,347
受取他目的使用料	12,250,972	11,933,945	317,027
受取手数料	100	3,780	△ 3,680
3 基本財産運用収入	225,090	278,810	△ 53,720
基本財産受取賃貸料	225,090	278,810	△ 53,720
4 受取補助金等	45,312,200	58,182,041	△ 12,869,841
受取補助金	34,160,000	43,050,000	△ 8,890,000
受取助成金等	11,152,200	15,132,041	△ 3,979,841
5 受取交付金	2,400,000	6,000,000	△ 3,600,000
適正化事業交付金	2,400,000	6,000,000	△ 3,600,000
6 受取業務受託料	2,212,927	2,241,619	△ 28,692
土地改良施設操作受託料	1,223,927	1,252,619	△ 28,692
調査業務受託料	989,000	989,000	
7 雑収入	483,220	200,693	282,527
受取利息配当金	5,605	4,193	1,412
受取利息	3,805	2,393	1,412
受取配当金	1,800	1,800	
受取過剰金	461,185	196,500	264,685
その他雑収入	16,430		16,430
雑収入	16,430		16,430
8 固定資産受贈益	559,703,533		559,703,533
固定資産受贈益	559,703,533		559,703,533
所有土地改良施設受贈益	559,703,533		559,703,533
9 他会計繰入金		110,108,461	△ 110,108,461
特別会計からの繰入金		110,108,461	△ 110,108,461
経常収入計	816,701,952	330,874,689	485,827,263
(2) 経常支出			
1 土地改良事業費支出	40,420,081	100,107,673	△ 59,687,592
維持管理費	27,132,936	33,450,365	△ 6,317,429
消耗什器備品費	98,300	78,752	19,548
修繕費	19,882,100	24,069,250	△ 4,187,150
水道光熱費	966,041	1,042,508	△ 76,467
支払保険料	53,995	53,995	
手当	2,420,000	2,565,000	△ 145,000
賃金	1,506,000	1,332,000	174,000
協力金	1,515,000	1,751,000	△ 236,000
補助金		1,799,041	△ 1,799,041
雑費	691,500	758,819	△ 67,319
適正化事業費	303,000	11,334,320	△ 11,031,320
修繕費		9,835,320	△ 9,835,320
支払負担金等	303,000	333,000	△ 30,000
業務委託費		1,166,000	△ 1,166,000
その他事業費	12,984,145	55,322,988	△ 42,338,843
修繕費	10,408,000	49,622,488	△ 39,214,488
支払負担金等	1,220,000	1,487,500	△ 267,500
業務委託費	1,171,345	4,213,000	△ 3,041,655
雑費	184,800		184,800

令和5年度 正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

一般会計

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
2 減価償却費	682,418,288	703,659,013	△ 21,240,725
減価償却費	682,418,288	703,659,013	△ 21,240,725
所有土地改良施設減価償却費	682,418,288	703,659,013	△ 21,240,725
3 一般管理費	75,756,300	69,704,699	6,051,601
運営事務費	69,305,690	63,637,394	5,668,296
役員報酬	3,470,000	3,480,000	△ 10,000
給料手当	35,581,872	30,967,526	4,614,346
臨時雇賃金		1,563,084	△ 1,563,084
職員賞与	11,541,616	10,760,108	781,508
退職給付費用	2,000,000	2,000,000	
役員退任慰労引当金繰入額	780,000	780,000	
福利厚生費	8,013,846	7,558,271	455,575
研修費	1,306,300	951,200	355,100
交際費	205,516	237,924	△ 32,408
選挙費	7,500	14,440	△ 6,940
総代会費	684,145	414,398	269,747
その他会議費	501,500	450,660	50,840
旅費交通費	310,145	75,120	235,025
通信運搬費	1,494,592	1,643,545	△ 148,953
消耗什器備品費	1,258,197	915,410	342,787
印刷製本費	325,050	199,375	125,675
支払手数料	733,443	430,104	303,339
支払保険料	369,400	315,630	53,770
支払負担金等	36,500	38,500	△ 2,000
業務委託費	353,990	481,190	△ 127,200
租税公課	282,900	236,400	46,500
雑費	49,178	124,509	△ 75,331
事務所費	6,450,610	6,067,305	383,305
減価償却費	1,382,596	981,174	401,422
建物減価償却費	723,232	636,492	86,740
車両運搬具減価償却費	636,144	344,682	291,462
ソフトウェア減価償却費	23,220		23,220
修繕費	525,976	692,473	△ 166,497
水道光熱費	1,901,301	1,905,392	△ 4,091
賃借料	2,640,737	2,488,266	152,471
4 土地改良事業負担金	14,008,930	17,836,710	△ 3,827,780
市町村営事業分担金	14,008,930	17,836,710	△ 3,827,780
經常支出計	812,603,599	891,308,095	△ 78,704,496
当期經常増減額	4,098,353	△ 560,433,406	564,531,759
2 經常外増減の部			
(1) 經常外収入			
1 固定資産売却益	57,689		57,689
その他固定資産売却益	57,689		57,689
車両運搬具売却益	57,689		57,689
2 固定資産受贈益		621,402,465	△ 621,402,465
特定資産受贈益		621,402,465	△ 621,402,465
所有土地改良施設受贈益		621,402,465	△ 621,402,465
3 その他資産評価益		9,375,725	△ 9,375,725
その他資産評価益		9,375,725	△ 9,375,725
4 過年度修正(益)		812,990,340	△ 812,990,340
經常外収入計	57,689	1,443,768,530	△ 1,443,710,841
(2) 經常外支出			
1 その他資産評価損		391,008,522	△ 391,008,522
その他資産評価損		391,008,522	△ 391,008,522
2 過年度修正(損)	36,090,861	4,331	36,086,530
經常外支出計	36,090,861	391,012,853	△ 354,921,992
当期經常外増減額	△ 36,033,172	1,052,755,677	△ 1,088,788,849

令和5年度 正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

一般会計

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
当期一般正味財産増減額	△ 31,934,819	492,322,271	△ 524,257,090
一般正味財産期首残高	849,462,248	357,139,977	492,322,271
一般正味財産期末残高	817,527,429	849,462,248	△ 31,934,819
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
1 固定資産受贈益	36,090,861	6,596,786,403	△ 6,560,695,542
所有土地改良施設受贈益(指定正味財産)	36,090,861	6,596,786,403	△ 6,560,695,542
2 一般正味財産への振替額	△ 559,703,533	△ 576,764,927	17,061,394
当期指定正味財産増減額	△ 523,612,672	6,020,021,476	△ 6,543,634,148
指定正味財産期首残高	6,020,021,476		6,020,021,476
指定正味財産期末残高	5,496,408,804	6,020,021,476	△ 523,612,672
Ⅲ 正味財産期末残高	6,313,936,233	6,869,483,724	△ 555,547,491

令和5年度 財務諸表に対する注記

(一般会計)

1 重要な会計方針

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (3) 貯蔵品の評価基準及び評価方法
該当なし
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 土地改良施設等の減価償却の方法
定額法を採用している。
 - ② その他固定資産の減価償却の方法
定額法を採用している。
- (5) 繰延資産の減価償却の方法
該当なし
- (6) 引当金の計上基準
 - ① 職員退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期に属する期間の給付見込み額を計上している。
- (7) 積立金の計上基準
 - ① 職員退職給付積立金
職員の退職給付に備えるため、規定に基づき積み立てている。
- (8) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係わる方法に準じた会計処理を採用している。
- (9) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税込方式により行っている。

2 重要な会計方針の変更

- (1) 会計処理の原則又は手続の変更
該当なし
- (2) 表示方法の変更
該当なし

3 基本財産、特定資産の増減額及びその残高

基本財産、特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
備荒積立金	134,000,000			134,000,000
事業積立金	83,400,000			83,400,000
小 計	217,400,000			217,400,000
特定資産				
所有土地改良施設	6,758,935,429	6,675,630,219	7,315,295,552	6,119,270,096
財政調整積立資産	15,000,000			15,000,000
職員退職給付引当積立資産	65,825,896	5,456,260	3,456,260	67,825,896
役員退任慰労金積立資産	774,250	780,000	32,500	1,521,750
転用決済金積立資産	21,848,945	872,890		22,721,835
施設更新積立資産	52,000,000	32,000,000		84,000,000

減債積立資産	70,000,000	20,000,000		90,000,000
建物等更新積立資産	11,140,000	1,400,000		12,540,000
小計	6,995,524,520	6,736,139,369	7,318,784,312	6,412,879,577
合計	7,212,924,520	6,736,139,369	7,318,784,312	6,630,279,577

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定 正味財産から の充当額)	(うち一般 正味財産から の充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
備荒積立金	134,000,000		(134,000,000)	
事業積立金	83,400,000		(83,400,000)	
小計	217,400,000		(217,400,000)	
特定資産				
所有土地改良施設	6,119,270,096	(5,496,408,804)	(622,861,292)	
財政調整積立資産	15,000,000		(15,000,000)	
職員退職給付引当積立資産	67,825,896			(67,825,896)
役員退任慰労金積立資産	1,521,750			(1,521,750)
転用決済金積立資産	22,721,835		(22,721,835)	
施設更新積立資産	84,000,000		(84,000,000)	
減債積立資産	90,000,000		(90,000,000)	
建物等更新積立資産	12,540,000		(12,540,000)	
小計	6,412,879,577	(5,496,408,804)	(847,123,127)	(69,347,646)
合計	6,630,279,577	(5,496,408,804)	(1,064,523,127)	(69,347,646)

5 担保に供している資産

該当なし

6 固定資産等の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(1) 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	(当期減価償却費)
建物	13,790,204	3,715,321	10,074,883	(723,232)
車両運搬具	5,573,584	4,063,893	1,509,691	(636,144)
ソフトウェア	126,655	23,220	103,435	(23,220)
合計	19,490,443	7,802,434	11,688,009	(1,382,596)

(2) 所有土地改良施設及び受託土地改良施設使用収益権の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

① 所有土地改良施設

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	(当期減価償却費)
所有土地改良施設	総額	総額	総額	総額

	34,091,871,965	27,972,601,869	6,119,270,096	(682,418,288)
	内訳	内訳	内訳	内訳
	土地改良区	土地改良区	土地改良区	土地改良区
	(6,315,950,155)	(5,693,088,863)	(622,861,292)	(122,714,755)
	国・県・その他	国・県・その他	国・県・その他	国・県・その他
	(27,775,921,810)	(22,279,513,006)	(5,496,408,804)	(559,703,533)
合 計	34,091,871,965	27,972,601,869	6,119,270,096	682,418,288

(注) 所有土地改良施設の貸借対照表の取得価額は、総額を計上する。

国、県等については、まとめて記載しても差し支えない。

② 受託土地改良施設使用収益権

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	(当期減価償却費)
	総額	総額	総額	総額
			0	
	内訳	内訳	内訳	内訳
	土地改良区	土地改良区	土地改良区	土地改良区
			(0)	
	国・県・その他	国・県・その他	国・県・その他	国・県・その他
			(0)	
合 計				

(注) 受託土地改良施設使用収益権の貸借対照表の取得価額は、土地改良区の自己負担額を計上する。

国、県等については、まとめて記載しても差し支えない。

(3) 土地改良施設建設仮勘定に係る補助金相当額については、次のとおりである。

(単位：円)

当期末残高	左のうち国庫補助金等	
	国費	都道府県費
該当なし		

7 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

8 受取補助金及び受取助成金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

受取補助金及び受取助成金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期末 残 高	貸借対照表上 の記載区分
補助金						
地域農業水利施設ストックマ ネジメント事業補助金	佐賀県	0	34,160,000	34,160,000	0	
小 計			34,160,000	34,160,000	0	
助成金						

白石町土地改良区施設維持管理事業補助金	白石町	0	11,152,200	11,152,200	0	未収補助金
小計			11,152,200	11,152,200	0	
合計			45,312,200	45,312,200	0	

- 9 換地清算金（土地改良法第54条の3の規定に基づき徴収した金額（同法第89条の2第10項の規定において準用するものを含む。））徴収金の当期徴収額、換地清算金（同法第89条の2第11項の規定により県等から支払われた金額）交付金の当期支払額並びにこれら清算金の当期残高

換地清算金徴収金の当期徴収額又は換地清算金交付金の当期支払額並びにこれら清算金の当期残高は、次のとおりである。

(単位：円)

換地清算金の区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分	摘要
換地清算金徴収金	円	円	円	円		
小計				0		
換地清算金交付金						
小計				0		
合計				0		

- 10 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収入への振替額	
所有土地改良施設受贈益	559,703,533
経常外収入への振替額	
該当なし	
合計	559,703,533

- 11 関連当事者との取引の内容
関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

法人等の名称	住 所	事業の内容又は職業	関係内容		取引の内容	取引金額	取引関係科目	期末残高	取引条件等
			役員の兼務等	事業上の関係					
該当なし									

- 12 重要な後発事象
該当なし

- 13 その他

- (1) 長期借入金について

当事業年度末において貸借対照表に計上されている公庫資金等長期借入金は、以下のとおり。

(単位：円)

整理番号	事業名	借入先	借入年月日	利率(%)	借入金総額	償還期限	当該年度償還額	償還額累計	未償還額	備考
	水田・畑作経営所	全国土地改良事業								筑後川下

1	得安定対策等支援事業	以長争乘団体連合	H27.3.31	0	251,874,000	R14.3.15	1,679,100	117,546,000	134,328,000	流白石平野
2	水田・畑作経営所得安定対策等支援事業	全国土地改良事業団体連合	H31.3.29	0	97,508,000	R12.3.15	8,864,000	44,324,000	53,184,000	筑後川下流

(2) 長期借入金の償還方法

当該長期借入金の償還期限まで、毎年度、特別賦課金及び減債積立資産の取崩額を償還資金に充当する予定である。

(3) 未収賦課金等の明細

(単位：円)

調定年度	区分		件数	期首残高	当期減少額	期末残高	不納欠損引当金	備考
当該会計年度	流動資産	経常賦課金	81	-	-	3,098,730	-	
		国営事業償還金	87	-	-	1,650,990	-	
	合計			-	-	4,749,720	-	
令和4年度	固定資産	経常賦課金	58	2,702,240	500,370	2,201,870	-	
		国営事業償還金	60	1,440,310	382,480	1,057,830	-	
		小計		4,142,550	882,850	3,259,700	-	
令和3年度	固定資産	経常賦課金	55	2,632,670	398,980	2,233,690	-	
		国営事業償還金	60	1,009,840	120,840	889,000	-	
		小計		3,642,510	519,820	3,122,690	-	
令和2年度	固定資産	経常賦課金	40	1,000,750	184,460	816,290	-	
		国営事業償還金	36	783,020	108,230	674,790	-	
		小計		1,783,770	292,690	1,491,080	-	
令和元年度	固定資産	経常賦課金	30	1,183,580	7,850	1,175,730	-	
		国営事業償還金	30	599,450	82,520	516,930	-	
		圃場整備費	5	61,940	45,720	16,220	-	
		小計		1,844,970	136,090	1,708,880	-	
平成30年度	固定資産	経常賦課金	31	1,039,369	91,040	948,329	-	
		国営事業償還金	31	524,690	43,610	481,080	-	
		圃場整備費	8	30,200	2,320	27,880	-	
		小計		1,594,259	136,970	1,457,289	-	
過去5年度以前	固定資産	経常賦課金	157	2,221,060	481,823	1,739,237	-	
		国営事業償還金	53	650,730	82,920	567,810	-	
		圃場整備費	357	4,275,545	262,261	4,013,284	-	
		小計		7,147,335	827,004	6,320,331	-	
合計			20,155,394	2,795,424	17,359,970	-		

(4) 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
職員退職給付引当金	65,825,896	2,000,000			67,825,896
役員退任慰労引当金	774,250	780,000	32,500		1,521,750

令和5年度 財産目録

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	額
I 資産の部		
1 流動資産		
現金及び預金		
(0045385) 佐賀銀行	4,936,224	
(1236514) 佐賀銀行	4,020,895	
(1008028) 佐賀共栄銀行	776,878	
(1753465) ゆうちょ銀行	11,004,993	
(0009368) 佐賀県農業協同組合	4,388,132	
(3057647) 佐賀銀行	13,121,460	
(1610946) ゆうちょ銀行	2,872,404	
(3028319) 佐賀銀行	4,374,816	
(0015516) 佐賀県農業協同組合	2,650,530	
(1066290) 佐賀共栄銀行	858,837	
(3057633) 佐賀銀行	1,219	
(1075990) 佐賀共栄銀行	107,735	
(0006044) 佐賀県農業協同組合	30,567,518	
現金及び預金合計	79,681,641	
未収賦課金等		
未収経常賦課金	3,098,730	
未収特別賦課金 (国営事業償還金)	1,650,990	
未収賦課金等合計	4,749,720	
その他未収金		
未収負担金	750,000	
未収業務受託料	1,392,927	
未収補助金	11,152,200	
その他未収金合計	13,295,127	
流動資産合計		97,726,488
2 固定資産		
(1) 基本財産		
備荒積立金 (佐賀共栄銀行 1075990)	134,000,000	
事業積立金 (佐賀県農業協同組合 0006044)	83,400,000	
基本財産合計	217,400,000	
(2) 特定資産		
所有土地改良施設	6,119,270,096	
財政調整積立資産 (佐賀共栄銀行 1075990)	15,000,000	
職員退職給付引当積立資産 (佐賀銀行 3041972)	67,825,896	
役員退任慰労金積立資産 (佐賀銀行 3041972)	1,521,750	
転用決済金積立資産 (佐賀銀行 3057633)	22,721,835	
施設更新積立資産 (佐賀県農業協同組合 0006044)	84,000,000	
減債積立資産 (佐賀県農業協同組合 0015516)	90,000,000	
建物等更新積立資産 (佐賀共栄銀行 1075990)	12,540,000	
特定資産合計	6,412,879,577	
(3) その他固定資産		
建物 (白石土地改良区事務所)	10,074,883	
車両運搬具 (公用車 4台)	1,509,691	
ソフトウェア (文書データ管理ソフト)	103,435	
適正化事業拠出金	3,504,000	
長期未収賦課金等		
経常賦課金	9,115,146	
特別賦課金 (国営事業償還金 等)	8,244,824	
長期未収賦課金等合計	17,359,970	
出資金 (農林中央金庫 600口)	60,000	
その他固定資産合計	32,611,979	
固定資産合計		6,662,891,556
3 繰延資産		
繰延資産合計		0
資産合計		6,760,618,044
II 負債の部		
1 流動負債		

令和5年度 財産目録

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科	目	金	額
	未払金	33,215,457	
	預り金	1,107,644	
	適正化事業拠出金短期未払金	420,000	
	流動負債合計		34,743,101
2	固定負債		
	その他の長期借入金(水田・畑作経営所得安定対策等支援資金)	187,512,000	
	長期借入金(白石特計)	152,427,064	
	適正化事業拠出金長期未払金	2,652,000	
	職員退職給付引当金	67,825,896	
	役員退任慰労引当金	1,521,750	
	固定負債合計		411,938,710
	負債合計		446,681,811
Ⅲ	正味財産の部		6,313,936,233

監 査 報 告 書

令和5年度 一般会計（4月～8月分）収入支出実績等について監査の結果、正確適正であったことを認める。

令和5年10月5日

白石土地改良区

総括監事 片 刺 廣 雪 

監 事 足 松 秀 夫 

監 事 松 本 弘 満 

監 査 報 告 書

令和5年度 一般会計（9月～12月分）収入支出実績等について監査の結果、正確適正であったことを認める。

令和6年2月5日

白石土地改良区

総括監事 片 判 廣 雪 

監 事 足 松 秀 夫 

監 事 松 本 弘 満 

監 査 報 告 書

令和5年度事業報告及び一般会計収入支出決算並びに財産目録について監査の結果、正確適正であったことを認める。


上記のとおり報告する。

令和6年7月4日

白石土地改良区

総括監事 片 測 廣 雪 

監 事 沢 松 秀 夫 

監 事 松 本 弘 満 

議案第2号

令和6年度 一般会計収入支出補正予算 の承認について

令和6年度 一般会計収入支出補正予算について、承認を求めます。

令和6年8月30日提出

白石土地改良区
理事長 田 島 健 一

令和6年度 一般会計 補正予算書 (案)

予算款別総括表

【収入の部】

(単位：千円)

款	補正後予算額 (A)	既決予算額 (B)	比較 (A - B)
1. 土地改良事業収入	197,252	197,252	0
2. 附帯事業収入	11,910	11,910	0
3. 基本財産運用収入	250	250	0
4. 特定資産運用収入	1	1	0
5. 補助金等収入	75,126	75,653	-527
6. 交付金収入	5,850	5,850	0
7. 寄附金収入	1	1	0
8. 業務受託料収入	1,809	1,809	0
9. 雑収入	23,235	23,235	0
10. 借入金収入	1	1	0
11. 基本財産取崩収入	709	2	707
12. 特定資産取崩収入	7	7	0
13. 固定資産売却収入	51	51	0
14. 出資金返還収入	1	1	0
15. 繰越金	58,650	56,000	2,650
収入合計	374,853	372,023	2,830

【支出の部】

(単位：千円)

款	補正後予算額 (A)	既決予算額 (B)	比較 (A - B)
1. 土地改良事業費支出	139,588	139,588	0
2. 一般管理費支出	94,872	93,972	900
3. 土地改良事業負担金支出	46,075	46,075	0
4. 借入金返済支出	25,655	25,655	0
5. 支払利息	200	200	0
6. 固定資産取得支出	6,000	6,000	0
7. 出資金取得支出	1	1	0
8. 差入保証金差入支出	1	1	0
9. 基本財産積立支出	709	2	707
10. 特定資産積立支出	3,784	3,784	0
11. 雑支出	100	100	0
12. 繰越金	56,000	56,000	0
13. 予備費	1,868	645	1,223
支出合計	374,853	372,023	2,830

(収入)

(単位：千円)

科目				補正後 予算額 (A)	既 決 予算額 (B)	比較 (A-B)	説明
款	項	目	節				
1.	土地改良事業収入			197,252	197,252	0	
2.	附帯事業収入			11,910	11,910	0	
3.	基本財産運用収入			250	250	0	
4.	特定資産運用収入			1	1	0	
5.	補助金等収入			75,126	75,653	-527	
	1.	補助金収入		48,021	48,395	-374	減額補正
	2.	助成金等収入		27,105	27,258	-153	減額補正
6.	交付金収入			5,850	5,850	0	
7.	寄附金収入			1	1	0	
8.	業務受託料収入			1,809	1,809	0	
9.	雑収入			23,235	23,235	0	
10.	借入金収入			1	1	0	
11.	基本財産取崩収入			709	2	707	
	1.	備荒積立金取崩収入		1	1	0	
	2.	事業積立金取崩収入		708	1	707	増額補正
12.	特定資産取崩収入			7	7	0	
13.	固定資産売却収入			51	51	0	
14.	出資金返還収入			1	1	0	
15.	繰越金			58,650	56,000	2,650	
	1.	前年度繰越金		58,650	56,000	2,650	増額補正
	収入合計			374,853	372,023	2,830	

(支出)

(単位：千円)

科目				補正後 予算額 (A)	既 決 予算額 (B)	比較 (A-B)	説明
款	項	目	節				
1.			土地改良事業費支出	139,588	139,588	0	
	1.		維持管理費支出	34,540	30,240	4,300	
		1.	消耗什器備品費	280	280	0	
		2.	修繕費	23,900	19,600	4,300	増額補正
		3.	水道光熱費	1,904	1,904	0	
		4.	支払保険料	56	56	0	
		5.	支払負担金等	7,280	7,280	0	
			1. 手 当	2,576	2,576	0	
			2. 賃 金	2,464	2,464	0	
			3. 協力金	2,240	2,240	0	
		6.	業務委託費	1	1	0	
		7.	雑費	1,119	1,119	0	
	2.		適正化事業費支出	9,899	8,699	1,200	
		1.	修繕費	8,000	6,500	1,500	増額補正
		2.	支払負担金等	249	249	0	
		3.	業務委託費	1,000	1,300	-300	減額補正
		4.	雑費	650	650	0	
	3.		適正化事業拠出金支出	2,490	2,490	0	
		1.	適正化事業拠出金	2,490	2,490	0	
	4.		その他事業費支出	92,659	98,159	-5,500	
		1.	修繕費	82,999	82,499	500	増額補正
		2.	支払負担金等	1,640	1,640	0	
		3.	業務委託費	6,010	7,010	-1,000	減額補正
		4.	雑費	2,010	7,010	-5,000	減額補正

(支出)

(単位：千円)

科目				補正後 予算額 (A)	既 決 予算額 (B)	比較 (A - B)	説明
款	項	目	節				
2.	一般管理費支出			94,872	93,972	900	
	1.	運営事務費支出		85,872	84,972	900	
		1.	役員報酬	3,510	3,510	0	
		2.	給料手当	39,000	39,000	0	
		3.	臨時雇賃金	3,000	3,000	0	
		4.	賞与支払	13,000	13,000	0	
		5.	退職金支払	1	1	0	
		6.	役員退任慰労金支払	1	1	0	
		7.	福利厚生費	11,750	11,750	0	
		8.	研修費	2,500	2,000	500	増額補正
		9.	交際費	500	500	0	
		10.	選挙費	400	400	0	
		11.	総代会費	1,200	1,200	0	
		12.	その他会議費	1,000	1,000	0	
		13.	旅費交通費	1,000	600	400	増額補正
		14.	通信運搬費	2,200	2,200	0	
		15.	消耗什器備品費	2,000	2,000	0	
		16.	印刷製本費	500	500	0	
		17.	支払手数料	1,500	1,500	0	
		18.	支払保険料	500	500	0	
		19.	諸謝金	10	10	0	
		20.	支払負担金等	300	300	0	
		21.	業務委託費	1,000	1,000	0	
		22.	租税公課	400	400	0	
		23.	雑費	600	600	0	
		2.	事務所費支出	9,000	9,000	0	
3.	土地改良事業負担金支出			46,075	46,075	0	
4.	借入金返済支出			25,655	25,655	0	
5.	支払利息			200	200	0	
6.	固定資産取得支出			6,000	6,000	0	
7.	出資金取得支出			1	1	0	
8.	差入保証金差入支出			1	1	0	
9.	基本財産積立支出			709	2	707	
		1.	備荒積立金支出	1	1	0	
		2.	事業積立金支出	708	1	707	増額補正
10.	特定資産積立支出			3,784	3,784	0	
11.	雑支出			100	100	0	
12.	繰越金			56,000	56,000	0	
13.	予備費			1,868	645	1,223	
		1.	予備費	1,868	645	1,223	増額補正
支 出 合 計				374,853	372,023	2,830	

議案第3号

定款及び役員選挙規程の一部変更(案)について

電磁的方法の追加、女性理事登用に伴う定款及び定款付属書の役員選挙規程の一部を変更したいので総代会の議決を求めます。

令和6年8月30日提出

白石土地改良区
理事長 田 島 健 一

土地改良区定款一部変更（新旧対照表）

変更部分に下線

改正後 (新)	現行 (旧)
<p>白石土地改良区定款</p> <p>第1章 総則</p> <p>第1条～第5条 (略)</p> <p>(公告の方法)</p> <p>第6条 この土地改良区の公告は、事務所の掲示場及びこの土地改良区の地区の属する市町の事務所の掲示場に<u>掲示してこれをするとともに、その公告の内容についてインターネットを利用して公衆の閲覧に供する方法を併せて行う。</u></p> <p>第7条～第15条 (略)</p> <p>第3章 役員</p> <p>(役員の定数)</p> <p>第16条 この土地改良区の役員定数は、理事<u>26</u>人及び監事3人とする。</p> <p>2 第1項の理事定数のうち、<u>4</u>人は、組合員でない者とする。</p> <p><u>3 第2項の組合員でない者のうち、3人は女性とする。</u></p> <p>(役員の任期等)</p> <p>第22条 役員任期は4年とし、総選挙により選挙された役員は、総選挙の日から起算する。ただし、土地改良法（以下「法」という。）第29条の3第1項及び法第134条第2項の規定による改選並びに法第136条の規定による選挙又は当選の取消による選挙によって選挙され</p>	<p>白石土地改良区定款</p> <p>第1章 総則</p> <p>第1条～第5条 (略)</p> <p>(公告の方法)</p> <p>第6条 この土地改良区の公告は、事務所の掲示場及びこの土地改良区の地区の属する市町の事務所の掲示場に<u>掲示するものとする。</u></p> <p>第7条～第15条 (略)</p> <p>第3章 役員</p> <p>(役員の定数)</p> <p>第16条 この土地改良区の役員定数は、理事<u>23</u>人及び監事3人とする。</p> <p>2 第1項の理事定数のうち、<u>1</u>人は、組合員でない者とする。</p> <p><u>3 (新設)</u></p> <p>(役員の任期等)</p> <p>第22条 役員任期は4年とし、総選挙により選挙された役員は、総選挙の日から起算する。ただし、土地改良法（以下「法」という。）第29条の3第1項及び法第134条第2項の規定による改選並びに法第136条の規定による選挙又は当選の取消による選挙によって選挙され</p>

る役員の任期は、退任した役員の残任期間とする。
2 前項ただし書に規定する選挙が、役員全員にかかわるときは、その任期は、前項ただし書の規定にかかわらず4年とし、その就任の日から起算する。

第17条～第37条（略）

（電磁的方法）

第38条 この定款の規定により、書面を交付することとされる通知その他の行為については、規約の定めるところにより、書面の交付に代えて、電磁的方法により行うことができるものとする。

2 この定款の規定により、作成、保存又は縦覧を行う書面については、規約の定めるところにより、書面に代えて、電磁的記録により行うことができるものとする。

附 則

変更後の定款は知事の認可のあった日（令和6年 月 日）から施行する。
ただし、第16条の規定は、令和6年度臨時総代会の時から施行するものとし、それまでは、なお従前の例による。
また、定款変更により増加した役員の定数について最初に選挙される役員の任期は、第22条の規定にかかわらず、現任役員の任期満了の日までとする。

る役員の任期は、退任した役員の残任期間とする。
2 前項ただし書に規定する選挙が、役員全員にかかわるときは、その任期は、前項ただし書の規定にかかわらず4年とし、その就任の日から起算する。

第17条～第37条（略）

第38条（新設）

附 則

この変更後の定款は知事の認可のあった日（令和3年 10月1日）から施行する。

【定款付属書】土地改良区役員選挙規程一部変更（新旧対照表）

変更部分に下線

改正後 (新)		現行 (旧)																																																																																																			
白石土地改良区 役員選挙規程		白石土地改良区 役員選挙規程																																																																																																			
第1条 (略) (役員選挙)		第1条 (略) (役員選挙)																																																																																																			
第2条 役員のうち組合員である理事は、各被選挙区につきその区域に所属する組合員のうちから選挙するものとする。		第2条 役員のうち組合員である理事は、各被選挙区につきその区域に所属する組合員のうちから選挙するものとする。																																																																																																			
2 役員のうち組合員でない理事は、第16条第3項の規定による届出のあった組合員でない理事の候補者のうちから、その他の役員は同条第2項又は第3項の規定による届出のあった役員の候補者のうちから、それぞれ選挙する。		2 役員のうち組合員でない理事は、第16条第3項の規定による届出のあった組合員でない理事の候補者のうちから、その他の役員は同条第2項又は第3項の規定による届出のあった役員の候補者のうちから、それぞれ選挙する。																																																																																																			
3 前2項の規定による役員の前被選挙区及びその区域から選挙すべき役員の定数は次の通りとする。		3 前2項の規定による役員の前被選挙区及びその区域から選挙すべき役員の定数は次の通りとする。																																																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被選挙区</th> <th rowspan="2">被選挙区域</th> <th colspan="2">定数</th> </tr> <tr> <th>理事</th> <th>監事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1被選挙区</td> <td>白石地区</td> <td>2人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第2被選挙区</td> <td>六角地区</td> <td>2人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>第3被選挙区</td> <td>須古地区</td> <td>2人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第4被選挙区</td> <td>北明地区</td> <td>3人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第5被選挙区</td> <td>有明東地区</td> <td>2人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>第6被選挙区</td> <td>有明西地区</td> <td>2人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第7被選挙区</td> <td>有明南地区</td> <td>2人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第8被選挙区</td> <td>福富地区</td> <td>5人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>第9被選挙区</td> <td>北方地区</td> <td>2人</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">組合員外</td> <td>4人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>26人</td> <td>3人</td> </tr> </tbody> </table>	被選挙区	被選挙区域	定数		理事	監事	第1被選挙区	白石地区	2人		第2被選挙区	六角地区	2人	1人	第3被選挙区	須古地区	2人		第4被選挙区	北明地区	3人		第5被選挙区	有明東地区	2人	1人	第6被選挙区	有明西地区	2人		第7被選挙区	有明南地区	2人		第8被選挙区	福富地区	5人	1人	第9被選挙区	北方地区	2人		組合員外		4人	—	計		26人	3人	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被選挙区</th> <th rowspan="2">被選挙区域</th> <th colspan="2">定数</th> </tr> <tr> <th>理事</th> <th>監事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1被選挙区</td> <td>白石地区</td> <td>2名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第2被選挙区</td> <td>六角地区</td> <td>2名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>第3被選挙区</td> <td>須古地区</td> <td>2名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第4被選挙区</td> <td>北明地区</td> <td>3名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第5被選挙区</td> <td>有明東地区</td> <td>2名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>第6被選挙区</td> <td>有明西地区</td> <td>2名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第7被選挙区</td> <td>有明南地区</td> <td>2名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第8被選挙区</td> <td>福富地区</td> <td>5名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>第9被選挙区</td> <td>北方地区</td> <td>2名</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">組合員外</td> <td>1名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>23名</td> <td>3名</td> </tr> </tbody> </table>	被選挙区	被選挙区域	定数		理事	監事	第1被選挙区	白石地区	2名		第2被選挙区	六角地区	2名	1名	第3被選挙区	須古地区	2名		第4被選挙区	北明地区	3名		第5被選挙区	有明東地区	2名	1名	第6被選挙区	有明西地区	2名		第7被選挙区	有明南地区	2名		第8被選挙区	福富地区	5名	1名	第9被選挙区	北方地区	2名		組合員外		1名	—	計		23名	3名
被選挙区			被選挙区域	定数																																																																																																	
	理事	監事																																																																																																			
第1被選挙区	白石地区	2人																																																																																																			
第2被選挙区	六角地区	2人	1人																																																																																																		
第3被選挙区	須古地区	2人																																																																																																			
第4被選挙区	北明地区	3人																																																																																																			
第5被選挙区	有明東地区	2人	1人																																																																																																		
第6被選挙区	有明西地区	2人																																																																																																			
第7被選挙区	有明南地区	2人																																																																																																			
第8被選挙区	福富地区	5人	1人																																																																																																		
第9被選挙区	北方地区	2人																																																																																																			
組合員外		4人	—																																																																																																		
計		26人	3人																																																																																																		
被選挙区	被選挙区域	定数																																																																																																			
		理事	監事																																																																																																		
第1被選挙区	白石地区	2名																																																																																																			
第2被選挙区	六角地区	2名	1名																																																																																																		
第3被選挙区	須古地区	2名																																																																																																			
第4被選挙区	北明地区	3名																																																																																																			
第5被選挙区	有明東地区	2名	1名																																																																																																		
第6被選挙区	有明西地区	2名																																																																																																			
第7被選挙区	有明南地区	2名																																																																																																			
第8被選挙区	福富地区	5名	1名																																																																																																		
第9被選挙区	北方地区	2名																																																																																																			
組合員外		1名	—																																																																																																		
計		23名	3名																																																																																																		
第3条～第29条 (略)	第3条～第29条 (略)																																																																																																				

附 則 この規程は、令和6年 月 日から施行する。
ただし、第2条第3項の規定は、令和6年度臨時総代
会の時から適用するものとし、それまでは、なお従前
の例による。

附 則 この規程は、令和4年5月16日から施行する。

議案第4号

規約、規程及び細則の一部変更(案)について

農林水産省の指導、法改正に伴う規約、規程及び細則の一部を変更したいので
総代会の議決を求めます。

令和6年8月30日提出

白石土地改良区

理事長 田 島 健 一

規約一部変更 (新旧対照表)

変更部分に下線

>

改正後 (新)	現行 (旧)
<p>白石土地改良区 規約</p> <p>(理事会の付議事項等) 第19条 理事会に付議すべき事項は、別に規定するものほか、次のとおりとする。 一～三 (略) 2 (略) 3 <u>理事会は、毎月末の現金及び預金残高と現金預金出納帳残高の照合の結果について、会計主任からの報告を受けなければならない。</u></p> <p>(農地転用等に伴う処理) 第60条 この土地改良区の地区内の農地等が転用される場合において、農地法施行規則第30条第6号又は第57条の4第2項第3号の規定による意見は、転用団地の面積が、0.5ヘクタール未満にあつては理事長、0.5ヘクタール以上3ヘクタール未満にあつては理事会、3ヘクタール以上にあつては総代会で決する。 (2) 略</p> <p>(電磁的方法) 第61条 <u>定款第38条第1項の電磁的方法は、次に掲げる方法をいう。</u> 一 電子メールによる方法 二 電磁的記録媒体(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られ</p>	<p>白石土地改良区 規約</p> <p>(理事会の付議事項) 第19条 理事会に付議すべき事項は、別に規定するものほか、次のとおりとする。 一～三 (略) 2 (略) 3 (新設)</p> <p>(農地転用等に伴う処理) 第60条 この土地改良区の地区内の農地等が転用される場合において、農地法施行規則第30条第6項又は第57条の2第2項第3号の規定による意見は、転用団地の面積が、0.5ヘクタール未満にあつては理事長、0.5ヘクタール以上3ヘクタール未満にあつては理事会、3ヘクタール以上にあつては総代会で決する。 (2) 略</p> <p>(新設)</p>

る記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものに係る記録媒体をいう。次項第2号において同じ。)をもって調整するファイルに情報を記録したものを交付する方法

2 定款第38条第2項の電磁的記録は、次に掲げるものに記録する方法をいう。

一 電子計算機に備えられたファイル

二 電磁的記録媒体をもって調整するファイル

3 前2項に規定するもののほか電磁的方法又は電磁的記録の利用に関する細目は理事会が定める。

附 則 この規約は、令和6年 月 日から施行する。

附 則 この規約は、令和3年8月30日から施行する。

地区除外等処理規程一部変更（新旧対照表）

変更部分に下線

改正後 (新)	現行 (旧)
<p>白石土地改良区地区除外等処理規程</p> <p>(意見書の交付等) 第4条 この土地改良区は、第2条の通知で転用許可に係るものがあつたときは、当該通知のあつた日から30日以内に、別記様式(第2号)により土地改良区の事業に与える影響、これに対する措置に関する事項を記載した農地法施行規則第30条第6号、第57条の4第2項第3号の農地転用等についての意見書を交付するものとする。</p> <p>(会計) 第7条 前条の決済金は、<u>一般会計</u>として処理する。</p> <p>附 則 この規程は、<u>令和6年 月 日</u>から施行する。</p>	<p>白石土地改良区地区除外等処理規程</p> <p>(意見書の交付等) 第4条 この土地改良区は、第2条の通知で転用許可に係るものがあつたときは、当該通知のあつた日から30日以内に、別記様式(第2号)により土地改良区の事業に与える影響、これに対する措置に関する事項を記載した農地法施行規則第26条第6項、第48条第2項第3号の農地転用等についての意見書を交付するものとする。</p> <p>(会計) 第7条 前条の決済金は、<u>特別会計</u>として処理する。</p> <p>附 則 この規程は、<u>平成14年4月1日</u>から施行する。</p>

会計細則一部変更 (新旧対照表)

変更部分に下線

改正後 (新)	現行 (旧)
<p>白石土地改良区会計細則</p> <p>(会計主任等) 第2条 会計主任は、現金、預金通帳、会計に関する帳簿、固定資産に関する帳簿及び物品に関する帳簿を保管する。 2・3 (略) <u>4 事務局長は、金融機関に対する届出印を保管する。</u></p> <p>(会計帳簿等の管理) 第5条 現金、預金通帳、金融機関に対する届出印、会計に関する帳簿、固定資産に関する帳簿及び物品に関する帳簿等を会計担当理事の承認なく外部に持ち出してはならない。</p> <p>(残高の照合) 第33条 会計主任は、現金について、日々の現金出納終了後、その残高を現金預金出納帳と照合しなければならぬ。 2 会計主任は、毎月末において、現金及び預金残高と現金預金出納帳の残高とを照合し、その結果について会計担当理事の承認を受けなければならない。 <u>3 会計主任は、前項の規定により確認を受けた旨の書面を作成するとともに、会計担当理事と当該書面に署名しなければならぬ。</u></p>	<p>白石土地改良区会計細則</p> <p>(会計主任) 第2条 会計主任は、現金、預金通帳、会計に関する帳簿、固定資産に関する帳簿及び物品に関する帳簿を保管する。 2・3 (略) 4 (新設)</p> <p>(会計帳簿等の管理) 第5条 現金、預金通帳、会計に関する帳簿、固定資産に関する帳簿及び物品に関する帳簿等を会計担当理事の承認なく外部に持ち出してはならない。</p> <p>(残高の照合) 第33条 会計主任は、現金について、日々の現金出納終了後、その残高を現金預金出納帳と照合しなければならぬ。 2 会計主任は、毎月末において、現金及び預金残高と現金預金出納帳の残高とを照合し、その結果について会計担当理事の承認を受けなければならない。 3 (新設)</p>

4 (新設)

4 会計主任は、毎月末の現金及び預金残高と現金預金
出納帳の残高の結果について、前項の書面を添えて理
事会で報告しなければならぬ。

附 則 この会計細則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 この会計細則は、令和6年 月 日から施行する。

